

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

| | |
|------------------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和4年度 第3回美幌町総合計画審議会 第3部会 |
| 開 催 日 時 | 令和4年11月9日(水) 18時30分 開会 19時40分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 役場庁舎2階 第2会議室 |
| 出 席 者 氏 名 | 【第3部会委員】 中川委員、田中委員、漆原委員、早坂委員、渡部委員 【町】 那須建設部長、森口建設課長、宮田建築主幹、鶴田環境管理課長、 石山上下水道課長、河端福祉部長、中尾保健福祉課長、 小室総務部長、辻政策統計グループ主査 |
| 欠 席 者 氏 名 | |
| 事務局職員職氏名 | 政策統計グループ 稲場主事 |
| 議 題 | 第6期美幌町総合計画基本計画(後期)素案について 基本目標4 |
| 会議の公開又は 非公開の別 | 公開 |
| 非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合) | - |
| 傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合) | 0名 |
| 会議資料の名称 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6美幌町期総合計画 基本計画(後期)素案 ・ 第6期美幌町総合計画(平成31年度～令和4年度) 基本計画(中期)評価結果報告書 ・ 第6美幌町期総合計画 中期(平成31年度～令和4年度)評価結果 ・ 第6美幌町期総合計画 後期(令和5年度～令和8年度) 施策及び事務事業 |
| 会議録の作成方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録 |
| | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 |

| 発 言 者 | 審議内容（発言内容、審議経過、結論等） |
|-------|--|
| 稲場主事 | <p>開会</p> <p>これから総合計画審議会の第3部会の審議を始めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。本日の第3部会の審議につきましては、基本目標4の部分を主に行わせていただきます。</p> <p>その前に前回、基本目標3の部分で委員の皆様から質疑ですとかご意見あつた部分を取りまとめまして、原課から回答をいただいておりますので、その部分をまず説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>委員の皆様にお配りしております、基本計画の検討シートになります。渡部委員の方から意見をいただいておりますんですけども、まず後期素案の61ページの部分です。農業青年と女性との出会いの場についてなんですが、具体的にどのような出会いの場を想定されているのでしょうかということでしたので、こちらにつきましてみらい農業課より回答をいただいております。美幌町、津別町、大空町の3町で構成する結婚相談員協議会主催のお見合いツアーを毎年開催するほか、JAと連携して参加女性を募り大小の交流会を開催して出会いの場を設定しています、という回答でございます。</p> <p>渡部委員、この回答につきましていかがでしょうか。</p> |
| 渡部委員 | <p>役場が直営でやってるのかなと、それともどっかのお見合い相談所、民間のところに業務委託してその場所を設定されてるのかどっちかなと思つたものですから、結婚相談員協議会のほうでやっているって話。</p> |
| 稲場主事 | <p>はい、そうですね。</p> |
| 渡部委員 | <p>十分です。</p> |
| 稲場主事 | <p>ありがとうございます。続きまして渡部委員からのご質問、後期素案の71ページ、工業の振興の技術改善に対する支援整備促進、こちらにつきまして、固定資産税以外の部分で建物や機械整備のという文言を入れたらどうかということだったんですけども、商工観光課からの回答としまして、委員ご指摘の通り、過疎法の適用は設備だけではなく、建物及び当該家屋の敷地である土地も対象となります。そのため文言を修正しまして、設備等というふうにしまして拾えるようにしたいと回答をいただいております。また、過疎法適用による課税免除対象税目について、町税では固定資産税のみとなりますので、道税の法人事業税や、不動産取得税などについては記載しておりません、ということになっております。よろしいでしょうか。</p> |
| 渡部委員 | <p>先ほど説明がありまして、この事前事務処理というのは、道税で免除して、しないと固定資産税免除にならないっていう制度なので、だから道税に確認してから、建物が出来た瞬間、道税が建物やら機械やらどこの製造ラインに入っているかどうか、倉庫については非課税なので、課税免除にならないので製造ラインに入っているかどうかをですね、道税がチェックしてそれで初めてOKになってから、固定資産税が免除になっていくって制度なので、その辺実務者じゃないとちょっとわかりにくい部分あると思</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>いますけども、今回は固定資産税のみの判断ということですので、ちょうどその計画ですから、それじゃ私の方から申し上げれば何もないんですけども、一応順序そういうふうになっていて、不動産取得税の免除額の方がはるかに大きいので、その辺やっぱりこういうものを入れるんですよってことをやっぱり担当者、これ今回過疎法については商工だけじゃなくて、旅館業、先ほど後に触れる旅館業だとか、そういうところも該当になるのでね、その辺金額が反対に大きいので例えば1億円の工場だから建物だけで評価額に時価評価額1億円でしたら400万、不動産取得税免除になる。そしてこの制度がちょっと変わっているところは免除になって、そのお金、町の場合すごい損失になりますよね。当然その額、金額について国に請求する格好になっているんですよね。だから美幌町役場さんなり、北海道庁の懐が痛まない、免除した額をそのまま国からもらう書類づくりの流れになっているので、ちょっと一般的にはわかりにくいとは思いますが、そういう金額の大きいってことをちょっと理解していただければと思います。内容についてはわかりました。</p> |
| <p>稲場主事</p> | <p>ありがとうございます。続きまして3点目です。総合計画後期素案74ページになります。74ページの(3)の④宿泊施設への誘致の部分なんですけど、この施策の内容の中で滞在型観光の促進を図るため商工会議所等というところがあるんですけども、そこにオホーツク総合振興局という名称も加えたほうがよろしいんじゃないでしょうかというご提案がございました。それに対する商工観光課からの回答なんですけども、宿泊施設の誘致における関係機関とは、商工会議所をはじめとする町内関係団体と協議しながら、本町の立地条件や観光資源に適した宿泊施設の誘致に努めていきたい旨を記載しているものであり、誘致の優遇措置に係る関係機関まで想定したものではありませんというような内容になっております。</p> <p>こちらにつきましてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> |
| <p>渡部委員</p> | <p>先ほど、仕組みが道税側が免除しない限り免除にならない制度になっているので、あらかじめ添付書類を確認してから話、あと頭の隅に置いていて、全然に全く該当にならない法人に対して話すのって後で大どんでん返しが起きてもちっと困るのでね、そういうところを把握してから進めてみてはっていう実務上の話で、これ以上、この通りで別な金額がホテルとなったら10億とかいったら、あの土地の代金も免除になりますのでね。金額によっては町、目玉の誘致作業がぶち壊しになった場合、責任も首長さんの責任問題も発生する可能性もあるので、その辺ちょっと慎重にそういう情報をキャッチした段階で進めてほしいなという気持ちがあったんです。</p> |
| <p>稲場主事</p> | <p>はい、ありがとうございます。</p> |
| <p>渡部委員</p> | <p>この文面で異存はありませんので。</p> |
| <p>稲場主事</p> | <p>ありがとうございます。実務的な部分ではしっかり対応させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、前回の審議の中で、3-2農業の振興の部分で畜産の振興に対する部分で田中委員からご提案と申しますか、質疑があった部分も申しまして、今回、農林政務課のから修正案ということで預かっております。(5)畜産の振興の①乳用牛の検定の推進と生産振興に関するものです。こ</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>ちら後期素案ですと3-2、62ページの畜産の振興の部分です。こちらの性判別精液の利用促進に努めます、というのが元々の案であったんですが、この性判別精液という名称で特定するとなかなか畜産の振興の部分で使にくいというご意見がありましたので、こちらに関して農林政策課農政グループより修正案ということで、「酪農家への技術指導などの実施や乳質向上及び乳量の増加に向け、優良雌牛の確保に向けた取組を支援し、酪農経営の安定化に努めます。」ということで性判別精液への名称を使わずに優良雌牛の確保に向けた取組みを支援するという内容に修正しております。こちらにつきましてはいかがでしょうか。</p> |
| <p>田中職務代理者</p> | <p>いいんではないでしょうか。</p> |
| <p>稲場主事</p> | <p>ありがとうございます。以上が前回の基本目標3に関わる部分の内容でございます。続きまして基本目標4の審議となりますので、中川部会長に進行の方をお願いしたいと思います。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>はい、皆さんおつかれさまです。前回ちょっと9時くらいまでかかってしまったので、少しスピードアップしていきたいなというふうに思っております。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。今日は建設の関係と環境管理課に関わる議題なるかと思っております。順番は4-4住みやすく美しい市街地機能の向上という部分から始めたいと思っておりますので、担当部局の方からご説明お願いいたします。</p> |
| <p>那須建設部長</p> | <p>4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上 建設部長の那須と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上、建設部が所管する部分の説明をさせていただきたいと思っております。この中でですね、運用につきましては基本的な考え方の中に令和4年度から取り掛かっております都市計画マスタープランの見直し、それから立地適正化計画というものを新たに策定するというような文言を追加してございます。 89ページの個別の施策等につきましては建設課長からさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> |
| <p>森口建設課長</p> | <p>建設課長の森口です。よろしく申し上げます。私の方から施策について説明させていただきます。後期素案の89ページです。施策案のオレンジ色の帯のところを書いてある施策のすぐ直近の下、施策の区分左端にあります(3)市街地における土地利用の推進と書かれておりますところから説明させていただきます。 ①都市計画区域における土地利用の見直しの策定と次90ページのほうにあります、②市街地における緑化及びバリアフリー化の推進とその二つについて統合して①都市計画区域における土地利用の見直しの検討としております。都市計画マスタープランは緑の基本計画の上位計画に位置しますので、都市計画区域内の将来あるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題と整備等の方針を明らかにする、するものであることから、今回の見直しに合わせて統合し、施策の内容に書かれているような文章に変更させていただいております。 続きまして90ページをお願いします。90ページの施策区分の(4)市街地の再整備であります。再三出てきておりますけども、都市計画マスタープランの見直し、立地適正化計画の策定に合わせ、文言の修正を実施してお</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>ります。都市計画マスタープラン、立地適正化計画、どちらも計画期間が概ね20年と長い期間の計画になっております。更なる少子高齢化、人口減少を迎えても都市機能を維持し続けられ、住みやすい20年後のあるべき姿を目指して取り進めていくところということで、施策の内容の朱書きのように文言の修正を実施しております。</p> <p>続きまして、(5)市街地の保全であります、文言の修正として担当課の方の変更をさせていただいております。</p> <p>続きまして、(6)誰もが利用しやすい施設・設備づくりについてですが、中期基本計画より変更点はございませんが、②のわかりやすい設導看板等の設置について少し補足させていただきます。ページ戻りまして89ページにありますけども、中ほどに表があると思います。表の右手に中期の実績と後期にそれぞれ19件と書かれておりますけども、これについてご説明させていただきます。平成31年度、令和2年度の2年間で新設19基の誘導看板の整備が完了しております。これがユニバーサルデザインによる誘導看板ということなんですけども、計画書の整備を終えておりますので、今後は新たな公共施設の建設に合わせた形で、それに合わせて設置していくということで、継続ということさせていただきます。以上ご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>ありがとうございます。説明を聞いて都市計画マスタープランと立地適正化計画のあまり耳なじみがないというか、どういうものなのかがわからないのかなと思いますので、この二つについて簡単に、ちょっと理解しやすいようにご説明させていただきますか。</p> |
| <p>森口建設課長</p> | <p>都市計画マスタープランというのはですね、うちの町は都市計画を昭和15年から作っているんですけども、その中で街路だとか公園だとかそういったものを整備する計画を立てていく中で用途区域の指定をですね、地域の乱開発を防ぎながら進めていくということで、各色塗りをさせていただいて、計画的に整備をさせてもらうということで、まず、マスタープランを制作しております。その次に、立地適正化計画という計画なんですけども、これにつきましては、都市計画マスタープランの高度化版といわれている計画なんですけども、都市計画区域内をある程度絞ることによってその機能、都市機能の集約をしたり町民の方の住む場所の誘導したり、また公共交通の交通網を整備したりというような計画を作って、先ほどご説明しましたけども、概ね20年間の計画なんですけども、その中で年をとっても若い人たちも同じようにですね、普通の生活に不自由しないような生活しながら、美幌に住んでいても医療であり何なりってものが揃っていますよってというような部分を作っていくって、そこに皆さん集まって、コンパクトシティ&公共交通みたいな感じで住みやすい街を作っていくましようというような計画になっております。それを今年と来年の2年間をかけて、今のところ作成する予定で取り組んでいるところです。進捗状況的にはアンケートの実施を今年実施しております。その他に町内検討会議で皆さんのご意見いただきましたし、都市計画審議会を実施しまして、その部分で有識者の方たちからも、色々ご意見ももらいながら現在取り組んでいる最中でございます。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>ありがとうございます。この総合計画と平行して今、ご説明があったように都市計画のパターンとして都市計画審議会という会議体が同時並行で進行しております、具体的な計画というのはこれからというふうな状</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>況にありますけども、単純にですね、この過疎地域というか、人口減少地域においては従来のような公共下水設備だとか何とかってことが国もですね、支援がなかなか難しくなってきたので、その都市機能を集約、自分たちの意志によって集約して欲しいというような意味合いがあるんだろうと理解しております。こちらの進捗というか結論によってはですね、ある一定地域以外は学校だとかそういうもの以外の公共施設が立てられなくなったりだとか、土地の制約が今より厳しくなると。だけどころか、こういう方向でまちづくりをしましょうというような議論がこれから進んでいくと、その更に上位計画が今回配られている総合計画ということで、文言をこういう風に修正しそれに合わせて文言修正していただいたという理解でございます。</p> <p>あと、皆様の方からご質問をお受けしたいと思います。今のご説明の中でわからない部分だとか何かご質問がありましたら、挙手をさせていただきます。</p> <p>何かございませんでしょうか。</p> |
| 渡部委員 | <p>地籍数値情報化事業とあるんですけど、90ページに。それを結果的に法務局の地籍図というか、それと連動していくって話なんですよ。</p> |
| 森口建設課長 | <p>これは、いわゆるうちの方で持っている地籍図等をですね、電子化して保存しているんですけども、法務局さんの方にあるものっていうのは辺長とかのデータが入っていないものがあるので、そちらとは完全にイコールではないんです。むしろ法務局さんの方から町の方からもらってくださいますというご説明もあったりすることもあるので、うちの方は土地区画整備事業ですとかそういうものをずいぶん前に実施しまして、その部分でその土地1個1個の辺長を持っているような資料もあるので、それをちゃんと電子化して未来永劫とっておきましょうというようなことを実施するものです。</p> |
| 渡部委員 | <p>わかりました。</p> |
| 中川部会長 | <p>他の委員の方、何かございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> |
| 中川部会長 | <p>では、このような文言の修正ということで皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 中川部会長 | <p>ありがとうございます。それでは今回もちょっとどうなんだろうということでは何かありましたら、同じようなアンケートを取っていただいて、その次の会議の会議の時に回答していただきたいと思います。</p> <p>それでは、先に進めていただきます。</p> <p>はい。では次に4-6の住宅環境の整備というところにまいりたいと思います。よろしいでしょうか。</p> |
| 那須建設部長 | <p>4-6 住宅環境の整備 よろしく願いいたします。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>宮田建築主幹</p> | <p>資料の93ページをお開き願いたいと思います。4-6 住宅環境の整備についてでございますけれども、こちらの現状と課題の中にですが、町営住宅が老朽化しているということで、今後年次的に建て替えを進めていく必要があります。令和5年度に策定いたしました公営住宅等長寿命計画に基づいて整備を進めたいと考えておりまして、文言等の整備を行ってございます。94ページからの施策につきまして建築課のほうからご説明させていただきます。</p> <p>建設課の宮田と申します。よろしくお願いたします。それでは94ページをご覧くださいと思います。施策部分の(1)公営住宅の整備の②長寿命化とライフサイクルコストの縮減についてでございますが、住宅セーフティネットとしての良好な公共賃貸住宅ストックの有効活用、適切な維持管理と建替事業及び改善計画の推進を図るということで令和4年3月に見直しを行いました美幌町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、建て替えおよび改善事業の推進を図ってまいります。</p> <p>今回の長寿命化計画の見直しでは、より具体的に各団地の事業実施レンジを定めましてこれに基づき事業を進めていく計画となっております。計画は令和18年度までの15年間、前期・中期・後期の各5年間の設定となっており社会経済動向の変化および事業の進捗状況に応じまして、概ね5年ごとに見直すこととなっております。</p> <p>先ほどお配りいたしました資料は長寿命化計画から抜粋しました、各団地の事業計画でございますけれども、将来の人口減少や公共施設等総合管理計画の縮減目標を勘案いたしまして、住宅管理戸数を現在の795戸から476戸に縮減する計画でございます。総事業費は約45億円と見込んでおります。</p> <p>なお、南団地および美富団地の一部につきましては、現時点ではこちらの計画には盛り込まれておりませんので、今後の中間見直しあるいは次期の計画において事業方針を決定していくこととなります。今後の動向はですね、ちょっと不透明な部分も多々ございますけれども昨今の物価あるいはエネルギー価格の高騰によりまして事業費はかさんでいく可能性が非常に高いというふうに思われますけれども、事業実施にあたりましては建設コストの縮減も事業を推進していくにあたりまして、非常に重要な課題の一つになってくるものと考えてございます。以上、ご説明申しあげました。よろしくお願いたします。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>ありがとうございます。</p> |
| <p>辻主査</p> | <p>続きまして、政策統計グループ主査の辻と申します。よろしくお願いたします。4-6 住宅環境の整備の94ページ(3)空き家対策事業①空き家等に関する施策の総合的かつ計画的な実施、こちら政策統計グループ所管となっております。</p> <p>施策の内容について一部修正させていただきましたので報告させていただきます。こちらにつきましては助成制度の検討を行いますということで記載がありましたが、その後、検討を行って令和3年度に除却に対する補助事業を、令和4年度に利活用の補助事業を実施しており、内容を空き家の除却等に対する助成を実施するなど空き家減少対策に取り組みますという内容の一部変更させていただいております。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>ありがとうございます。今、ご説明があったような文言の修正になって</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ございますけれども、施策のご質問をお受けしたいと思います。どの点のことでも構いませんのでございましたらご意見をお伺いしたいと思います。</p> |
| 渡部委員 | <p>はい。ちょっとよろしいですか。(3)空き家対策のところなんですけれども、どの部分が空いているのかという、そういう台帳っていうんですか。それは全部役場さんで押さえられているんでしょうか、今現在。</p> |
| 辻主査 | <p>そうですね、平成29年になるんですけども、町内一斉に空き家の調査を行っております、その時点で空き家が442軒あるということで、その中でランクA B C Dということで、Dが一番危険度が高い空き家ということでそれぞれランクづけをして調査をさせていただいております。その後ですね、現在に至るんですけども、まだ更新等の調査を行っておらず、平成29年に行った内容から解体があったとか固定資産税とかそういった調査は随時行っているんですけども、実質、全町的な調査っていうのは平成29年度以降はまだ行っていないという状況になっております。</p> |
| 渡部委員 | <p>わかりました。あとちょっと続けていいですか。</p> |
| 中川部会長 | <p>はい、どうぞ。</p> |
| 渡部委員 | <p>この担当課が政策課政策統計グループとなっているんですけども、固定資産税の台帳との照合というのはやっているんでしょうかね。</p> |
| 辻主査 | <p>それはですね、年度当初に固定資産税の納付書を発送しますので、こちらの発送する際に空き家のリストと照合させていただきまして、既に取り壊しされて固定資産税かかってない方についてはこちらのリストも削除させていただいているというような状況です。</p> |
| 渡部委員 | <p>その課税してるとかしてないとかっていうのはここに出すわけにはいかないだろうとは思いますが、一応固定資産税の税制上は必ず課税しなくちゃいけないことになっているんですよ。まあ、しているとは思いますが。課税してないんであれば空き家が続いていくんじゃないかという、必ず3年に一度総務省に出すようになってるんですよ、課税台帳。で、課税してるとかしてないとか、その総評価調書の中で、ほんとはあの屋根と壁があればそこに住んでいようがボロであろうが課税しなくちゃならない。だから町として課税してるならこっちの納税義務者に納めなさい、ないなら壊しなさい、そういうふうな指導がくるんです。ちょっと私、美幌町のことを言ってるわけじゃないんですけども、なんかあそこの市町村だけ課税してないわとか、本当は課税してなければ滞納になるんだから差し押さえて売却すればいいだけの話なので、その辺の連携がどうかと思っているんですけども、今、主査さんがおっしゃったとおりに連携してやってることですから、別段それに対して口挟むのもなんなので円滑にお願いしたいと思います。</p> |
| 中川部会長 | <p>ありがとうございました。 私からいいですか。これ空き家の中で所有者がわからなくなっているような物件というのは結構あるんでしょうか。</p> |

| | |
|----------|---|
| 辻主査 | 現時点では所有者不明というものは無いです。 |
| 中川部会長 | それと危険度の大きなものに関して、それを促す解体を含めたそういうものを促すようなことはされているのでしょうか。そういう助成制度で活用していただきとか。 |
| 稲場主事 | はい。私の方から回答させていただきます。現在空き家の除却制度を実施しているんですけれども、その周知をするのに、空き家台帳の中のA B C DランクのC Dランクが危険な空き家とランク付けさせていただいているので、そのC Dランクの該当される方々に毎年空き家の除却制度の活用についてということで、チラシの送付を行っております。 |
| 中川部会長 | <p>わかりました。今の情勢をみるとね、今後行政が代執行しなくちゃいけないような空き家、もしくは所有者がわかっても本州にそのお子さんや、関係性の薄い方、そういう中でもそういう判断ができないっていう、恐らくそういう人がどんどん増えてくるんじゃないのかなって思いますので、これは私は個人的な意見ですけれども、やっぱりそういう住宅を取り壊したら、昨今すごくお金がかかりますもので、これに対する施策というのはぜひ、積極的に進めてもらえたらなと。空き家というか更地になると土地の流動化も進みますし、これからさっき説明した土地の適正管理とか都市マスの関係なんかでも、恐らくこの話題は議題になってくるのかなと思うんですけども、住宅に限らず商店街、空き店舗に近いような商店街の取り壊しだとか、そういったことも少し前向きに皆さんが検討して進んで行けるような助成制度だとかっていうのはぜひご検討していただきたいなと、これは文言の修正には関係ありませんけども個人的に思っています。</p> <p>何か皆さんからほかにご質問あればお受けしたいと思うんですけれども。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そしたらこの文言はこう言う風に修正するということでご了承していただけたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 中川部会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>では、4-2 除排雪体制の充実で担当課のほうからご説明お願いいたします。</p> |
| 鶴田環境管理課長 | <p>4 - 2 除排雪体制の充実</p> <p>それでは基本計画素案83ページになります。4-2 除排雪体制の充実についてでございますが、こちら考え方につきましては変わっておりませんが、一部現状に合わせた文言等の修正をさせていただいてございます。町民の生活に直結する事業でございますので現状の施策を着実に実行してまいりたいというふうに考えてございます。除排雪事業の充実につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>中川部会長</p> | <p>今、ご説明にもあったとおり文言修正は一か所だけということでそれは、これに関しましてもご質問をお受けしたいと思いますけれども、何かございませんでしょうか。</p> <p>文言の修正だけでなく除排雪に関することはすごく生活に密着したことです。何かご意見があればそれも今回お受けしたいと思います。</p> <p>(なし)</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>それでは除排雪の充実についてこれで終わらせていただきたいと思います。</p> <p>では、4-1 道路網の整備ということで説明よろしくをお願いします。</p> |
| <p>那須建設部長</p> | <p>4-1 道路網の整備</p> <p>計画書の79ページになります。4-1 道路網の整備についてでございますが、こちらは先ほどのですね、基本的な考え方と指標の中にですね、令和4年から計画しております先ほど説明があった都市計画マスタープランの見直しそれから立地適正化計画の策定の文言を追加してございます。80ページからの個別の施策につきましては建設課長からご説明させていただきます。</p> |
| <p>森口建設課長</p> | <p>それでは続けて説明させていただきます。80ページになりますけれども、施策の施策区分の(1)国道・道道の整備についてでございますが、そのうち①から説明させていただきたいと思います。高規格幹線道路、地域高規格道路、一般国道の整備促進につきまして、施策の内容の文言を時点的な修正を実施しております。最近の国道、国道というか高速道路の整備促進の関係の近況を説明させていただきたいと思いますけれども、北海道横断自動車道網走線の端野高野道路が平成31年度に事業化が決定しました。今年度4月より着手、一部美幌町内でも着手するように動いていると聞いております。また、10月12日に小委員会が開かれまして、女満別空港から網走間の計画は計画段階評価という形で一歩前進しております。</p> <p>今後も、早期全線整備となるように北海道横断自動車道北見網走間建設促進期成会を通じて要望を強化していくこととなります。また北海道縦貫自動車道につきましては、現在進捗は見られませんが、引き続き釧路方面の市町村とも手を組んで粘り強く要望活動を進めていきたいと思っております。そして、一般国道につきましても、町の要望のみならずオホーツク圏活性化期成会等ですね、そういった期成会を通じまして、他町村と連携しまして要望書を実施しております。具体的に美幌町内で言いますと豊幌の路肩改良、美禽橋の耐震補強、国道39号線の交差点改良、国道240号線の交差点改良等が実施されております。こういったことを受けまして、要望活動について施策の内容を時点修正させていただいております。</p> <p>続きまして、②道道嘉多山美幌線改良整備促進、③道道北見端野美幌線道路改良整備促進、そして次のページ、81ページの施策区分(2)町道整備のところにあります、①町道770号の道道昇格という3区分に別立てされておりましたけれども、3施策を統合しまして、今回②道道の道路改良整備促進としております。各路線とも、ある程度整備促進に目途が立ったということで関連性も強いということから別立てにしなくてもよいという判断で今回統合しております。またそれにより、施策の部分の内容の文言整</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>中川部会長</p> | <p>理もしております。</p> <p>今後整備する道道の予定を説明させていただきますと、道道北見端野美幌線の豊岡地区については北見の町境までの線形改良、嘉多山線につきましては用地補償後の線形改良を要望しております。町道770号、これは大正橋がかかる路線なんですけども、この道路は以前道道として整備されておりました。ただ、瑞治地区の日甜さんのところから美幌バイパスに向かったの間の整備要望をしたくてですね、道道から町道に路線振替をしたような路線ではあるんですけども、なんせ大正橋の道道の整備が進んで北見に向かうのにあたって大正橋を使う方々が増えていきますので、そういった部分で線形の改良ですとか、橋の補修、補修というか架け替え等々ですね、実施していただくために事業規模から町道というよりは道道に昇格していただいて、整備をすることが必要ではないのかなと考えております。ということで現在、豊岡地区で実施されています北見端野美幌線の整備完了の時期を見ながら、道道の再昇格要望を行っていきたいということで考えております。</p> <p>続きまして、81ページをお願いいたします。81ページの④国道・道道維持管理充実につきましてはですけども、前段ご説明させていただきました施策区分の統合により、番号が繰り上がって④から③に変わっております。そして、文中についても読みやすいように文言修正しております。</p> <p>続きまして、施策の(2)町道の整備についてなんですけども、まず①町道770号道路の道道昇格については今ご説明させていただきましたのでその通りでございますけども施策の(1)②に統合しております。</p> <p>続きまして②町道整備計画(中期的計画)の策定を、③町道整備、維持補修、道路付帯施設、橋梁補修の計画及び橋梁長寿命化計画の見直し、⑤の交差点改良の検討、この3区分を統合しまして①計画的な町道整備(道路付帯施設を含む)(橋梁)維持補修の推進とさせていただきます。これにつきましては補助事業と単独事業要望系みたいな感じで今まで区分されておりましたが、内容の重複が多い施策と判断しまして統合しております。</p> <p>続きまして④街路計画の見直しにつきましては、再三出てきております都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定に合わせまして、文言の修正を行い、②街路の見直し及び整備促進としております。</p> <p>続きまして⑥賑わい道路など特色ある町道の整備促進につきましては、前段施策の統合によりまして番号の修正を行っております。施策の内容につきましては、統合によって文言修正となっております。</p> <p>続きまして、82ページになりますけども、施策の(3)国道、道道、町道等道路網の整備、促進につきましては引き続き当然のように要望等は行っていますが、全体説明させていただいたものなど再三説明させていただいたものの中に内容重複がかなりありますので、関連する施策との統合ということで実施してまいりたいと思っております。</p> <p>今まで細分化されたものですね、皆さんにわかりやすいようにということで今回統合ですけども、よろしく願いいたしたいと思えます。</p> <p>ありがとうございます。都市マスタープランは先ほど言ったような同時並行で進んでいます、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に合わせてですね、文言がちょっと多くなっているように感じます。</p> <p>これを作ったときから、実際には高速道路がかなり色々な計画が進んできたのでそれに合わせて文言を修正しているということですけども、今までと違って具体的な計画のものとなっております。気になるものだと分か</p> |
|--------------|--|

| | |
|--------|---|
| | <p>からないことがあれば質問をお受けしたいと思います。</p> <p>道道っていうのは美幌から北見に行く豊岡を走っている方だとか嘉多山線って言って、川に沿った裏道みたいなものとかが道道で、現在6本あるんですけど、実は道道っていうのはもうこれ以上道路延長は基本的に伸ばさないと。管理上の問題があって、それで町も大きなお金のかかる道路整備に関しては技術的な問題もあるし、予算のこともあって出来れば北海道に整備してもらいたいと。そういうこともあって、元々お寺の前の通りというのは北見端野美幌線ですね。</p> |
| 森口建設課長 | はい。そうですね。 |
| 中川部会長 | <p>道道で、道で管理している道路でした。なので除雪も道の方で行っていたんですけど、さっきもご説明があったように、日甜さんの横を通る道は、元々町道だったんですけども、踏切横とかを道に整備してもらいたい、踏切がかかるということもありますし、ちょっと橋の改良があって大きな壁があるのでこれは道で整備してもらいたい、ということで道と協議した結果、その通りとこの通りをほぼ同じような長さでバスターして、お寺の通り、大正橋を超える交点までを美幌町で、そして日甜の横の通りを道の道道にという交換をして、道で整備してもらっているというような状況です。</p> <p>なので、今は日甜の横は道の方で北見端野美幌線として、除雪も含めて道の方でやっていただいているというような状況です。今度交通量が増えてきたこともあったので大正橋を含めて改良してというのは大変大きなお金を動かし、またそれを元に戻して道道として整備してもらいたいというのがここに書いてあることでございます。</p> <p>というのが私の理解何ですけど、それで間違いないですね。</p> |
| 森口建設課長 | ありがとうございます。 |
| 中川部会長 | そして日甜さんの道をまた町道に戻して町の方で管理していく、というような意味合いでそれに合わせて文言を変えているということでございます。 |
| 渡部委員 | 総合計画の中でこの辺、国道は国交省がやって、道道は北海道がやりますよってそういうことですよ。肩代わりしてやっているのかなと。 |
| 森口建設課長 | そうではないです。どちらかというと町の都合に合わせてやってくれているというか、交換することによってお金もそうですけども、技術的にも難しいことをやっていただいて、それが終われば次またお願いするっていうような形をとっています。 |
| 渡部委員 | わかりました。 |
| 森口建設課長 | 町道だ道道だって皆さんにはあまり馴染みのないことなのかもしれませんが、元々日甜さんのところの花見橋っていう橋も狭くて、日甜さんのビートを運ぶ時期になるとちょっと交差もできないような橋だったので、そこを交換してもらって道で整備していただいて、その間にバイパスとの接道も良くなったよと、それが終わってその次、豊岡線も北見に向かって伸びていますんで、その仕事が終わった後には次は大正橋っていうス |

| | |
|----------------|--|
| <p>中川部会長</p> | <p>タイルで、どうしても道も何本も一辺に美幌町ばかりやるわけにいかない ので、そういったものを順番、組みながらやらせていただきたいということ なんですけども。</p> <p>これ最上位計画ですので、いざ事業やりたいと思うときにはできないと いうこともありますので、そう認識した上でこの道路は国道・道道・町道 とかってことをあまり意識せずにね、この道路どうなっているんだとか、 そういうような意見でも構いませんので、何かご意見ございませんでし ょうか。</p> <p>(なし)</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>よろしいですか。</p> <p>先ほどから申し上げているように、帰って気になったことがあればまた 改めてアンケートを取っていただきますので、そして審議会で回答いた だくというふうをお願いいたします。</p> <p>それでは文言修正も含めてこれでよろしいですね。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>次、4-3 治山・治水対策の推進ということで、ご説明よろしくお願 いいたします。</p> |
| <p>那須建設部長</p> | <p>4 - 3 治山・治水対策の推進</p> <p>それでは86ページをお願いいたします。4-3 治山・治水対策の推進につ いてでございますが、こちら基本的な考え方に大きな変化はございませ んで文言修正等の一部しておりますけども、現状の施策を着実に推進し て参りたいと考えております。</p> <p>文言修正で、一部令和3年で事業が完了したということで、(2)の②につ きましては③へ統合により削除ということでございますのでよろしくお 願いいたします。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>今、ご説明にあったように繰り返すと既に事業終了したものをですね、 あとは一部砂防ダムみたいなものを治山という表現に変えたりだとかっ ていう文言の変更というご説明です。これに対しましても広くご質問をお 受けしたいと思っております。ございませんでしょうか。</p> |
| <p>田中職務代理者</p> | <p>埋め立てたり、土砂崩れが起きそうなところって美幌にはないですよ ね。</p> |
| <p>森口建設課長</p> | <p>建設系の発生土をですね、有効利用してくださいって話はすごくあ るんですけども、その一方でこの間の静岡の崖崩れとか土砂崩れから、使 うにしてもきちんと土の性状を検査して間違いないものにしたっていう 判断をして使いなさいとなっていてですね、一方では使えと言うけど一方 では規制が掛かって中々使いにくい状況があるのは実際のところなんで すよね。今のうちの町で行くと、例えば町有地で土を入れて高さを揃えて 売り払うような場所があったりする訳ではなかったり、そのストック</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>ヤードがある訳ではないので、工事に出てくる残土につきましては、民間の処分場のほうに処分させていただいているっていう状況なんですけども、そこも中々のコストが掛かるので、そういったものの有効活用というのは、これから恐らく出てくるっていう、考えなければいけない問題の一つなのかなと思っています。</p> |
| 中川部会長 | <p>町、開発、関係なく、その盛り土でいわゆる静岡のようなことが起きる可能性のあるような危険個所っていうのは美幌にはないと思った理解でよろしいんですか。</p> |
| 森口課長 | <p>一応、盛り土に関する崖崩れ場所はないです。崖が高くて崩れそうな危険地区はありますけども、盛り土関係はございません。</p> |
| 中川部会長 | <p>そうですか。はい、そういうことです。</p> |
| 田中職務代理者 | <p>安心しました。</p> |
| 中川部会長 | <p>日の出地区の美幌川に釜場かなんか作っていただきましたけれども、対策としてもあれ以上の対策は考えていらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。</p> |
| 那須建設部長 | <p>そうですね、現況ではあの状態で、ポンプも増えますのでそれプラス開発さんの方でも美幌に水防資機材倉庫を作っていただいてそこにポンプ車と投光車を備えていただいておりますので、現状ではその対策で考えてございます。</p> |
| 中川部会長 | <p>わかりました。それでは特に治水、川に関しては命に関わるような、気になる点とかね、いっぱい降ると水つくんだよなとか、ここけどどうにかしてほしいとか気になるところがありましたらぜひ。</p> <p>(なし)</p> |
| 中川部会長 | <p>よろしいですか。ハザードマップを町で準備してあるので、そういうところを確認していただきながら、今後、対策すべきだというものがあればですね、会議関わらず声を出していただければと思います。</p> <p>ここはあまり修正点が無いんですけども、皆様こういう修正点でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 中川部会長 | <p>ありがとうございます。では先に進みたいという風に思います。</p> <p>次、4-5 公園緑地の整備ですね。担当の方、ご説明よろしくお願いたします。</p> |
| 那須建設部長 | <p>4-5 公園緑地の整備</p> <p>資料の91ページになります。公園緑地の整備でございますが、こちら基本的な考え方に大きな変更はございません。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いたします。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>中川部会長</p> | <p>ありがとうございます。ここは前回から、文言の変更が無しということです。なので文言修正の部分ではなくて、公園緑地の整備に関して広く質問をお受けしたいと思います。</p> <p>何かございませんでしょうか。</p> <p>私から一点、都市マスの進捗について文言が変わっていくとかということ、ここにそれを書き込んでおく必要性ってのはどうなんですか。</p> |
| <p>森口建設課長</p> | <p>今現在ですね、都市計画マスタープランの見直しの中で、公園のところまではちょっと今回はいかなのかなとは思っているんですね。今回、うちの方で見直さなければいけない点っていうのが何個か、目標としてるところはあるんですけども、当然公園の集約ですとかそういったこともあるんですけども、街路計画の見直し、用途区域の見直し等々ですね、そっちの方を重点的に、立地適正化計画を策定するということもありまして、やっていこうと思っているところがありますので、その部分で行くと公園の今回のこの部分では今の所ないのではないのかなと。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>わかりました。皆様いかがでしょうか。公園、緑地の整備に関しまして、これも特に今回の修正だけじゃなく質問をお受けしたいと思いたすけれども、もっとこういう公園あったらいいんじゃないとか、ここもちょっと綺麗にしたほうがいいんじゃないとか、何かございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>無いようですので先に進みたいと思います。</p> <p>本日のですね、最後、上下水道の整備に関して、担当の方からご説明をよろしく願いいたします。</p> |
| <p>那須建設部長</p> | <p>4-7 上下水道の整備</p> <p>資料の95ページになります。4-7 上下水道の整備についてでございますが、一部文言等の整理をしておりますけれども、将来にわたって持続的に安定した上下水道の管理運営を行うこと、住民生活に最も重要なインフラサービスであるということから、基本的な考え方が大きく変わるものではございませんで、施策を着実に推進して参りたいと考えております。</p> <p>また、公共下水道事業につきましては国の方針に基づきまして、令和5年度に地方公営企業法の適用を受けるということになりまして、よりコストを意識した事業の運営が求められることとなることから、この基本的な考え方と指標のところはその旨を記載させていただいたところでございます。</p> <p>96ページからの個別施策につきましては上下水道課長から説明させていただきます。</p> |
| <p>石山上下水道課長</p> | <p>上下水道課長の石山といたします。よろしく願いいたします。それでは私の方から個別の施策のですね、変更点についてご説明申し上げます。</p> <p>96ページ、97ページをお開きください。まず左の96ページ(3)水道事業の推進というところがございますけれども、施策の内容的にですね、朱書きしてあるものと削除してあるものがございます。先に削除した内容についてご説明申し上げます。</p> <p>量水器収納筐設置の推進による事務事業の効率化とコスト削減を図り</p> |

ます。という文言を今回削除しておりますけれども、削除した理由につきましては毎年度対象箇所への設置を進め、これにつきましては令和4年度に全て交換が完了としたので削除いたしました。内容ですけれども、分かりやすく言うと、まず量水器収納筐とはなんぞやということになりますけれども、基本的にはたぶん皆さん水道を使っている各家庭、皆さんどこにでも付いてございますけれども、水道のメーター器を納めているボックスのことです。ボックスは水道を使用している各家庭で必ず設置されているものでありまして、その収納筐の交換が概ね8年かけて全て終了したということでございます。効率化とコスト縮減の意味なんですけれども、交換前につきましては、交換前のボックスっていうのは8年に1回メーター器を交換する際、住宅敷地内のメーター周りの掘削が伴いますので、時間と手間がかかっていました。新しいボックスにつきましては掘削をしなくても交換ができるということでありまして、メーター器の交換に掛かる時間短縮と今後交換に掛かる費用の縮減があったということでございます。これにつきましては文言削除させていただきました。

次に朱書きについてご説明いたしますけれども、一部地域に遠隔検針が可能なスマートメーターの導入を検討するなど効率化を図りますということなんですが、内容については皆さんご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、スマートメーターとは通信機能が搭載された水道メーターであります。通信機能が搭載されたことにより、今までは検針員さんが直接目で見て、メーター器の検針をしておりましたけれども、通信機能が搭載されたスマートメーターにつきましては自動検針ができるものでございます。効率が図られるのは検針員さんによるメーター器検針から自動検針になりメーターを見に行く必要がなくなるということでございます。スマートメーターにつきましては、令和3年度、昨年なんですけれども、試行のため10台設置をし、現在、実証実験を始めたところでございます。これにつきましては自動検針だよと言いつつもメリットデメリットが様々ありまして、効果の検証にはちょっと数年かかるのかなと考えているところです。一番のデメリット的な話になってしまうんですけれども、やはり通信機能が搭載されるということで通常のメーター器に対してですね、約倍の金額がメーター器の交換にかかってくるものですから、美幌町の戸数で考えると相当の金額が掛かるということになります。また、当然通信機能が搭載されているっていうことが、電波の障害だとかですね、場所によって繋がる繋がらない、そういうところもございまして、そういうところも含めて、今効果の検証をしているというところでありますけれども、これについては電気は北電さんあたりはもう電気をスマートメーターにどんどん交換しながらやっていってるような状況はありますけれども、まだ美幌町の中においてはですね、なかなか水道のメーターを通信機能を搭載したものとなってくるとですね、費用面のこととかですね、通信のエラー状況だったり色々な部分で検証が必要になってくるっていうことから、今回の新たな効率化による経営改善の方も施策の内容に提案させていただいたもので変更してあげたものでございます。

続きまして97ページの(4)上下水道事業の継続性の確保、③の施策の内容についてでございますけれども、ここの朱書きに対しまして下水道ストックマネジメント計画とありまして、元々は長寿命化計画という名前だったんですが、国の制度内容の変更に伴いまして名称変更がございました。ストックマネジメント計画になって、内容的に何か大きく変わったことは特にございませんので修正につきましては名称変更ということだけになってございます。

| | |
|----------|---|
| | <p>続きまして(6)合併処理浄化槽の設置促進と維持管理、②の施策の内容について一部削除しておりますけども、人口減少による空き家や離農での使用停止に関わる取り扱いに関する基準を作成しますという文言、これにつきましてはある程度その基準が達成できましたので今回削除したものでございます。以上ご説明しましたのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 中川部会長 | <p>ありがとうございます。今ご説明があったとおりの修正ということでございます。これも広く質問をお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。</p> |
| 渡部委員 | <p>仕組みのことでちょっと教えて欲しいんですが、上水道の圧力ありますよね。あれはなんかポンプかなんかで加圧してるんでしょうか。それとも日並にあるダムの高さとそれだけで町のあれが保たれているのか。</p> |
| 石山上下水道課長 | <p>はい、そうです。基本的にですね、今、あの系統というか流れるに言くと、東藻琴の麓に水源地がございます、そこにダムがございます。そこから日並浄水場までは自然流下で来ておりますので、そこは導水管を入れて日並浄水場に来てそこで水を作りまして、その次に行く場所っていうのは美幌の駐屯地がございますけども、その向かいに田中配水池というところがございまして、そこには約400トンの水を貯める池がございます。そこまでも日並浄水場から田中配水池と高低差がございまして、日並浄水場の方が高い状況になってございまして、そこも自然流下で田中配水池まで水が来ております。そこからですね、要は美幌町の市街地の方にそこもまた田中配水池から市街地についても高低差がございまして、田中配水池が高い場所にあるもんですから一応自然流下で市街地には供給しているものでございます。</p> <p>ただやっぱり、例えば高野だとか、美富だとか、それから報徳だとか一部高台がございますので、そういうところというのは各施設、要はポンプ場を設けまして、そこから加圧して送っているというところが一部ございます。</p> |
| 渡部委員 | <p>そしたら、町内の大多数、例えば停電になっても大丈夫、水は供給されるっていう感じですか。</p> |
| 石山上下水道課長 | <p>過去のブラックアウトですね、停電になったときには美幌は断水にならなかったわけですね。なぜかという、各ポンプ場につきまして、非常用の発電機がございましてそれが自動で稼働するということになっておりますので、一応美幌町の全域につきましては前回の停電、大きな停電があってもですね、水についてはライフラインを確保できたということでもあります。</p> <p>ただ、どうしてもポンプ場の非常用発電機になってくると長時間っていうか、燃料が掛かりますので、そういうところで私どもは燃料が切れたら燃料切れにならないように巡回して、無くなりそうなところには供給しながら非常用発電機を止めないような形で、前回についてはそういう処理をしているところであります。</p> |
| 渡部委員 | <p>丁寧なご説明ありがとうございます。</p> |
| 中川部会長 | <p>他、何かございませんでしょうか。</p> |

| | |
|----------|---|
| 田中職務代理者 | <p>水絡みで思ったことだったんですけど、汚泥処理っていうのがどこかに最後の方にあったんですけども、今、何か流行りっていうかそういうもので、微生物使ってガス化してエネルギーを取り出そうとか、そういう取組に注目されて、色んな所でそういう施設計画されてたりすると思うんですけども、その先、持続可能何とかっていう方向に進むとしたらですね、美幌町もなんかそういうの考えてるのかなっていう。どうでしょう。</p> |
| 石山上下水道課長 | <p>汚泥処理に関する事で2点ほどお話しさせていただきます。まず1点はですね、汚泥処理の過程で微生物を利用して浄化しております、その中で消化ガスっていうものが発生してるんですが、その消化ガスは有効利用、要はボイラーだとかっていう、あと処理場内の暖房施設とかに再利用させて、今その辺についてはエネルギーを有効利用している状況でございます。逆に汚泥についてなんですけども、汚泥についても今はどんな有効利用があるかといいますと、堆肥化ですね。堆肥にしてっていうことが今、国からそういう指導が来ている状況でございます、地元で自前で、例えばそういう汚泥の再利用コンポストだとかっていうのをやると、美幌町の汚泥の量だけだと中々施設の維持管理費が膨大に掛かるものですから、そういうところでいうと単独で何か施設を設けてってことは今は出来ないのが現状でございます。今、どうしているのかというところでですね、今は最終的に出た汚泥につきましては一般廃棄物では処理できないものですから、最終処分という中間処理、佐呂間町に佐呂間共和化工さんっていうその中間処理施設がありまして、それと湧別運送っていう運輸さんっていう中間処理施設がございまして、そちらの方に搬送して処理をしているところであります。近隣の状況も含めての状況なんですけども、色々北見市さんだとか網走市さんっていうのは規模が大きいものですから、自前でコンポストヤード持ってまして、そういうところで堆肥化して還元しているような状況もございまして、やっぱり美幌については年間と言うと約1,000トン弱ぐらいの汚泥量になります。そのぐらいの規模だと中々自前でっていうのは難しい、ただ、今その話の中で津別町さんあたりはある程度農協さんとかとちょっと連携しまして、堆肥化をやっておりまして今その津別町さんと合同って言いますか、広域化として受け入れできないかっていうところで協議はしているところであります。もし、そちらの方で美幌町の汚泥を受け入れてもらって堆肥化して還元、うちがそのまた堆肥化したものを戻してもらって還元できるような仕組みをですね、今はちょっと検討しているところでございまして、将来的にもそういうのが津別町さんと上手くそういうところで堆肥化することが出来るよってことになればですね、地元の農家さんだとか地元の町民の方でもし欲しいという方がいればですね、還元できるような仕組みを作っていきたいなと考えているところでございます。</p> |
| 中川部会長 | <p>よろしいですか。 その手の話に農協さんは関わってはいないんですか。</p> |
| 田中職務代理者 | <p>関わってない、いや、うちの施設もそういうのを一部では入れたりなんかして。</p> |
| 石山上下水道課長 | <p>大きいところが自前で地下処理でしていますので、中々そこでまた共同となると、片っぽは出来上がっているよというところにそれをまた止め</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>て、じゃあ処理場から出る汚泥と例えばそういう残渣的なものまで合わせて何か出来ないかというところですね。なかなか出来上がったところから移行するって策がおかしいのかなっていうこと、その場合も下水道の方の関係で実証実験やって来ているのですが、やっぱり自分たちの処理している施設がございまして、うちの処理場から出る量が少ないもんですから、そういうところから中々上手くいかなかった件もちょっとございまして、当面うちの方としては汚泥処理のみを考えていくことがちょっと優先的ですね。</p> <p>もう一つ、話が補足なんですけども、冬場ってというのはし渣という表現になるんですけども、美幌の一般廃棄物の方で一応処理させてもらっている経過がありまして、それはきちっと届け出を出して運んでいるんですけども、今ごみ処分場も令和8年度で満杯になるよってって、じゃあ次期代用計画を立てた時に処理場の汚泥をそのまま運んでいいですかってなると中々そういうところでも計画の中に処理場のやつは違うよねっていうことを言われてまして、だとするとそういうところで運んでいた量に対してもやっぱり少ないんですけども、先ほど言った違うところのご協力をいただけるような津別町さんとか、また別のところを探して、近場で運べるようなところを探していかなければならないのかなということ考えているところでございます。</p> |
| 田中職務代理者 | うまくないという。 |
| 石山上下水道課長 | 何かありましたらよろしく願いいたします。 |
| 田中職務代理者 | 農業関係で言うと、国は有機農業いっぱいやれって言うんですけども、実際そんなに有機がないんですよ、堆肥って。どっから持ってくるか、そういう課題もあったんですよ。 |
| 中川部会長 | 他に何かご質問はありませんでしょうか。 スマートメーターの件だったんですけども、今実証実験で10台ほどしてることですけどね、市街地にあるんですか。 |
| 石山上下水道課長 | 郊外も含めて、集中してしまっても意味がないので、ある程度電波の状況を確認すると先ほどお話ししたので、高台だったり、ちょっと平地だったり市街地だったり分散して今、設置しているところです。 |
| 中川部会長 | わかりました。ありがとうございます。ご説明があったような文言を修正ということですけども、よろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 中川部会長 | はい、ありがとうございます。 今日予定していた質疑はここまででいいんですよ。 |
| 稲場主事 | はい。 |
| 中川部会長 | 以上になります。ただ、駆け足で進めましたので、また家に帰って気になったことがあればまた後程ご質疑をお受けするということやっていただきたいと思いますので、必要があれば次回の会議にですけど、お答え |

| | |
|--------------|---|
| <p>稲場主事</p> | <p>したいと思いますのでご協力お願いいたします。 では、今日はここまでということで事務局にお返しします。</p> <p>審議ありがとうございました。今回は基本目標4に関する部分をご審議いただいたんですが、基本的には修正箇所、後期素案の通りで良いということでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| <p>稲場主事</p> | <p>ありがとうございます。 それでは現時点では修正なしということなんですが、これからまた見ていただいて、何かありましたらこちらの意見シートをまた取りまとめたいと思いますので、ご意見ありましたら来週の金曜日までに事務局の方に提出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今回、第3部会で持っている部分の審議は本日で終了となります。次の流れとしましては全体のとりまとめの会議を12月に予定しております。日程等を集めてご案内させていただきたいと思います。</p> |
| <p>中川部会長</p> | <p>合同でやるんですか。</p> |
| <p>稲場主事</p> | <p>はい。次は第1、第2、第3、全委員さん集めて行いまして、各部会の報告を行い、それに基づいた答申書を作成し、最後の審議会で町長に対する答申という流れになります。</p> <p>部会審議は本日これで終了となりますので、また12月全体会議の方をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の審議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p> |